

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和6年3月18日

事業所名 放課後等デイサービス・児童発達支援HIKARIE 3rd

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	12		学習の際は、一人一席を確保し、集中して学習できる環境をつくっています。また、活動するときには机を片付ける等して、スペースを確保して行っています。	
	2	職員の配置数は適切である	12		規定に基づき、配置しております。基準の人数を満たしたうえで、支援にあたっています。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	12		完全にバリアフリーではありませんが、利用者様の実態に配慮した形に整備しております。	今後も、お子様の実態に配慮した形でバリアフリー化に努めていきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	12		グループ会を定期的に行い、活動のねらいを明確にし、計画を立てています。活動後にはチームで反省、振り返りをし、その後の活動に活かしています。	今後さらに全スタッフでスキルアップしていきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	12		保護者向けアンケート調査や、半年に一度の懇談で直接頂いた意見を、グループや全体で共有しつつ、業務改善につなげています。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	12		ホームページで公開し、保護者様にも見て頂けるようにしています。	今後も継続していきます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		12	第三者による外部評価は実施しておりません。	
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	12		月に一度、全体会を行い、特別支援教育について全員で学習する機会を設けています。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	12		お子様の実態や保護者様の意向に沿って、課題を設定して支援を行っています。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	12		アセスメントシートを使用し、目標や支援内容を設定して支援にあたっています。	今後、どのようなアセスメントツールが最適か検討していく予定です。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	12		各グループで、活動内容を話し合って決めています。ねらいを明確に、どのような活動をするかでそのねらいを達成していくのか、一人一人が意見を出し合い、様々な角度から活動を計画しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	12		活動内容のバランスに偏りが生じないように、活動内容を記録し、幅広い活動内容を設定できるように工夫しています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	12		平日においても休日においても、活動ごとに課題を設定し、実施することができています。休日、長期休暇は、余暇支援につなげるため、事業所外での体験的な活動を取り入れています。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる放課後等デイサービス計画を作成している	12		各グループで、個別での課題、集団生活での課題を出し合い、活動内容に取り入れています。個別においては、実態に応じた課題内容を、集団においては付けてほしい力を内容に設定し、活動を行っています。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	12		朝礼で一日の流れや役割分担を確認しています。また、その日の活動内容やねらいを事前に確認し、一貫した支援が行うことができるようにしています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	12		お子様の成長を感じた点や、気になった点をその都度共有しています。支援中に気になったことは、支援終了後の打ち合わせですぐに情報共有を行い、対応を考えています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	12		活動内容や反省、課題を記録し、より良い支援ができるように努めています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	12		定期的にモニタリングの機会を設け、一人一人の支援計画が適切かどうか見直しをしています。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っている	12		自立に向けた活動、創作活動、余暇支援関わる活動等、それぞれの実態に合わせて支援を行っています。		
20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	12		障害児相談支援事業所との連絡は、児童発達支援管理責任者、管理者が、窓口となっています。相談支援事業所からの情報は、その都度共有しています。		

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	12	学校での受け渡しの際に、その日の学校での様子を聞いて支援に役立てています。また各学校により直接連絡を受ける事項と保護者様から連絡を受ける事項が異なっていることがあるため、双方とやりとりし、適切に対応しています。下校時刻については、アプリ内で保護者様に確認していただけるように記載し、事業所と保護者様双方で確認しています。	今後も、学校や保護者様双方と連携して情報を共有していきます。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	12	現在、該当するお子様はいらっしゃいません。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解を努めている	12	児童発達支援事業所から引き継ぎし、支援にあつてはいます。	今後、保育園や幼稚園等とも連携をとれるように準備を進めていきます。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	12	現在、該当するお子様はいらっしゃいません。	今後を見据え、どのような流れで移行していくか検討していきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	研修は現在行っていませんが、児童発達支援センターとお互いに情報を共有する機会をもっています。	今後も、常に連携を図ることができるよう努めていきます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	12	現在は、感染症対策のため、交流を控えています。	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	12	現在、協議会との情報共有は行っていません。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	12	送迎時に、その日の様子や気になったことをその都度保護者様に伝えていきます。また、アプリが使用開始されたことで、写真だけでなく動画でも日々の様子を共有することができるようになりました。お子様の成長した姿を共有することができています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	12	ペアレント・トレーニングの研修は、本年度は行っていません。しかし、懇談時や送迎時に家庭や学校での保護者様の悩みを聞き、解決に向けた方法を一緒に考えることができました。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	12	契約時に運営規定、支援の内容、利用者負担等について説明しています。また、質問があった際、その都度対応しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	12	電話やアプリのDMを通じて保護者様の悩みを聞き、その場で回答したり、一度持ち帰りスタッフ間で相談してから回答したりしています。また、懇談等で悩みを相談されたことがあればその都度回答し、その後には支援に活かしています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	12	年に一、二回程、開催するイベント時に、保護者様へボランティア協力を呼びかけ、保護者様同士で交流する機会を設けています。	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	12	保護者様からご連絡があった場合は、当日中に対応し善処するように周知しています。また、全スタッフ意見を真摯に受け止め、再発防止に努めています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	12	月に一回通信を発行し、グループごとの活動内容を発信しています。アプリを導入してからは、より多くの情報を発信することができるようになりました。	
	35	個人情報に十分注意している	12	個人情報は鍵をかけて保管するなど取り扱いに気を付けています。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	12	お子様に関しては、イラストや文字を使って視覚的に意思疎通ができるような環境を設定したり、意思表示を見逃さない職員の意識、そして情報交換を大切にしています。保護者様に対しては、毎回の連絡ノートを通して、活動のねらいや内容、お子様の様子を文章や写真、動画で分かりやすく伝えるように努めています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	12	感染症対策のため、地域住民を招待する事業計画を行っていません。	
	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	12	各マニュアルがあり、定期的にスタッフで確認しています。またいつでも見ることのできる場所に保管しています。	
非常	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	12	法令に準じて、定期的に避難訓練を実施して、動きを確認しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	12	毎月チェックシートを回答したり、定期的に虐待防止研修を行い、職員同士で確認したりしています。	

時等の対応	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	12	現在該当するお子様はいませんが、今後保護者様と相談のうえ、了承を得たうえで個別支援計画に反映させ、支援にあたっていきます。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	12	契約時に、アレルギー調査を行い、だれが何のアレルギーを持っているかを把握しています。それを元に、アレルギーの子が摂取してしまわないように買い物をしたり、配り間違いないようにしたり配慮しています。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	12	ヒヤリハットがあった際にはすぐに事例を作成し、職員全体で共有しています。情報共有をして再発防止につなげています。	